

戦争法廃止！ 安倍内閣退陣！

「6.5総がかり行動」4万人が国会包囲

写真は、左から北大OBの伊藤セツ、常田武、荒又重雄（北大名誉教授）、泉定明、泉元子、伊藤陽一（前）、水久保文明（後）
|| 千代田区労協）、山口幸夫のみなさん



梅雨入りとなった6月5日の東京。午後からは晴れ間。国会周辺は、「明日を決めるのは私たち—政治を変えよう！6.5全国総がかり大行動」に結集した4万人が「市民が変える 選挙を変える」「政治を変える 市民が変える」「安倍内閣退陣！」のシュプレヒコールをとどろかせました。

北大OBと千代田区労協の「真相を広める会」会員有志は、2本の幟を立てて、日比谷公園かもめの広場ステージに参加。開始前から参加者でいっぱい。14時、開会と同時に右翼の宣伝カー数台が大音声を上げて集会を妨害。昨年8月の国会包囲大行動の際は見られなかった光景。呼びかけ人の佐藤学さん、宣伝カーの上から「右翼は帰れ！」と一喝。

妨害にひるまず集会は整然と進行。社民党、維新、共産党など政党代表と市民団体代表、小山内美江子さんらが次々スピーチ。注目は18歳選挙権が実現したシールズやティーンズソウルの若ものたち。自民党の改憲草案が基本的人権の尊重や個人を否定していることに鋭く言及していました。（水久保文明、福島 清）

秘密保護法に加えて冤罪事件の危険性高まる

刑事訴訟法・盗聴法改悪法案可決に断固抗議する

刑事訴訟法・盗聴法改悪法案は、5月20日、参議院で賛成216、反対15（共産党、社民党、生活、元氣）で可決され、5月24日の衆議院で成立しました。この法案、日弁連執行部が賛成し、連合が推進し、民進党が賛成するなど、問題を残しましたが、5月19日の参議院法務委員会で、自民党の三宅伸吾議員と民進党の小川敏夫議員は、賛成討論にも関わらず新たな冤罪を生む危険性や一歩前進であっても十分ではないと問題点を指摘するなど矛盾に満ちた成立となり、この法律の危険性が浮き彫りにされました。

「真相を広める会」は、この法案が上程されて以降の国会審議に注目し、院内集会参加をはじめ、昨年12月に盗聴法廃止ネット・日本国民救援会などが呼びかけた「盗聴法・刑訴法等改悪法案の廃案を求める声明」に賛同し、成立阻止に努めてきました。

日本国民救援会は、成立した5月24日に発表した抗議声明（要旨）で次のように指摘しています。

<冤罪防止どころか、新たな冤罪を生み出し、警察・検察の権限を拡大する治安立法> 警察や検察は、冤罪や盗聴についてまったく反省をしていない。具体的に指摘すれば、取調べの録音・録画については、対象となる事件も裁判員裁判など全体の2%に限定され、しかも警察官の裁量に委ねる例外規定が盛り込まれた。これでは、「自白」の録画部分を、警察・検察が有罪にするために利用することで、逆に「自白」偏重捜査をさらに強める危険がある。

また、被疑者が他人の犯罪を「密告」すれば、自分の罪が軽くなる「司法取引」制度の導入は、過去の冤罪事件の教訓でもある、ウソの供述で無実の人を巻き込むもので、新たに冤罪を生む危険がある。また、警察が恣意的に使えば、警察の敵視する団体にスパイを潜り込ませ、弾圧に使うこともできる。

さらに、憲法違反の盗聴法を大幅に改悪したことは重大である。これまでの対象犯罪の限定や盗聴捜査時の通信事業者の立会いといった「歯止め」を取り払い、広く市民に関わる犯罪へと対象を大幅に広げたいや、警察が警察施設で好きなときに好きなだけ盗聴捜査ができるようにした。

<冤罪犠牲者の救援、冤罪防止の制度改革、盗聴法廃止めざしたたかう> 国民救援会は、改悪盗聴法・刑事訴訟法の実施を厳しく監視するとともに、引き続き冤罪犠牲者の救援、冤罪をなくすための刑事司法制度の抜本的改革、そして盗聴法の廃止を求め、広く共同のたたかいをすすめていく。また、付則に盛り込ま

れた法律の3年後の見直しや、再審請求審における証拠開示についての検討などの実現をめざし奮闘する。さらに企まれている室内盗聴の実施や共謀罪の新設など、警察・検察権限の拡大、治安強化の政策に断固反対していく決意である。

残酷な冤罪事件はまだまだある

私たちは、宮澤・レーン・スパイ冤罪事件の真相を知るにつれて、冤罪事件がいかに残酷であるかを知りました。拷問によって自白させるという人間性を完全に否定する卑劣な弾圧で、無実の北大生・宮澤弘幸とレーン夫妻らを罪に陥れたのです。

冤罪事件は、スパイ容疑という政治的な弾圧だけではありません。死刑囚として48年間も収監され、釈放された今もまだ無実が確定していない袴田巖さんをはじめ、無罪が確定して明るみに出た布川事件、足利事件等の冤罪事件は、残酷さの証明です。

日本国民救援会の調査によれば、大仙市事件（秋田）仙台北陵クリニック・筋弛緩罪事件（宮城）明倫中裁判（山形）名張ぶどう酒事件（三重）花田郵便局強盗事件（兵庫）高知白バイ事件（高知）大崎事件（鹿児島）など、冤罪事件はまだ山のように残されています。

また、治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟は、治安維持法体制下の弾圧を徹底調査し、判明した「虐殺」と「獄死者」のリストをパンフにまとめています。それによると「虐殺された人々」は、あの小林多喜二ら95人、「獄死者」のうち「服役中・拘留中の獄死者」129人、「服役中、未決拘留中の暴行・虐待、不衛生環境などによって発病。出獄・釈放後死去した者」203人、「弾圧・周囲の圧力で再起できず自死した者」22人、「宗教弾圧による虐殺・獄死者・準獄死者」60人とあります。これだけ残酷が累積されているのです。

秘密保護法・改悪刑訴法等の廃止を！

今、戦前の国民弾圧機関であった「特別高等警察＝特高」はありません。しかし秘密保護法と改悪された刑訴法等は、国家権力にとって国民弾圧の凶器となります。さらに多くの冤罪事件が引き起こされる危険性が高まったのです。刑訴法等改悪法は、成立しましたが、完全施行まで3年かかります。秘密保護法と合わせて、この法律に対しても断固廃止の声を上げ続けていきましょう。そのためにも「宮澤・レーン・スパイ冤罪事件」の真相をさらに一人でも多くのおみなさんに訴えていきたいと思います。（福島 清）